

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第10期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

- ① 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の個別注記表

特種東海製紙株式会社

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 当社の取締役・使用人及び当社子会社の取締役等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、第100条第1項第5号ニ)

- ① 当社は、取締役・使用人及び当社子会社の取締役等が、経営理念、法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として、「特種東海製紙グループ企業行動規範」を定める。
- ② 当社及び当社子会社の取締役は、継続的なコンプライアンス教育の実施等により、使用人に対し、法令、定款及び「特種東海製紙グループ企業行動規範」その他コンプライアンス体制に係る社内規程の遵守を徹底させる。
- ③ コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社外役員を中心として構成されるコンプライアンス委員会を設置する。さらに当社及び当社子会社の役職員がコンプライアンス委員会に直接通報することができるグループ内部通報制度を整備する。
- ④ これらの推進については、「経営企画管理室」において実施する。また、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する「内部統制・監査室」を設置し、「内部統制・監査室」は、コンプライアンスをはじめとする内部統制体制のモニタリングを実施するとともに、その結果を「取締役会」及び「監査役会」に報告することにより内部統制推進を図る。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

当社は、取締役会の議事録、稟議書、契約書等の作成・保存・管理を定めた「文書管理規程」に基づき各文書を管理する。

- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号、第100条第1項第5号ロ)

- ① 当社は、「特種東海製紙グループリスク管理規程」に基づき、常勤取締役をメンバーとしたリスク管理委員会が当社及び当社子会社のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、全体のリスクを網羅的・総括的に管理するとともに、リスクカテゴリーごとの管理運営は、主管部門を定め、主管部門の指示により当社及び当社子会社における担当部門が行う。

- ② リスクカテゴリーごとの責任者（部署）は、該当リスクの分析・評価・マネジメントを実施し、その評価とリスクマネジメントシステムに関する是正・改善等を行う。リスク管理委員会はそれについてレビューを実施し、結果を取締役会に報告する。
 - ③ 内部統制・監査室は、グループ会社を含めた事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、リスクマネジメント体制の構築・運用状況について評価を行うこととする。
 - ④ 大地震などの突発的なリスクの発生による緊急事態において、会社がリスク管理体制を整えて全社的な速やかな対応を必要とする場合には、「特種東海製紙グループリスク管理規程」に基づき社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとり、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- (4) 当社及び当社子会社取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号、第100条第1項第5号ハ)
- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - ② また、業務執行上の課題解決、業務改善の進捗・効果確認、意思統一を目的とした「カンパニー実績報告会」を月1回、「事業本部及びセンター実績報告会」を隔月に1回開催し、当社の各部門及び子会社各社の業務遂行状況・業務報告を行う。さらに経営上の重要課題を審議する「常務会」を適宜開催し、経営課題等について情報の共有化を図る「執行役員連絡会」を原則毎週1回開催する。
 - ③ 当社及び当社子会社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定しており、計画達成に向け、当社の部門及び子会社各社の計数管理と施策の進捗を管理している。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 当社グループに共通の「特種東海製紙グループ企業行動規範」を定め、グループの取締役・従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ② 当社は、子会社に法令及び定款を遵守した会社経営を行うことを定めた「グループ会社管理規程」に従い、子会社の適切な経営管理を行う。
 - ③ 内部統制・監査室は、全グループを対象とした内部監査を通じて、内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価する。また、財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて「財務報告に係る内部統制管理規程」に基づき評価・改善及び文書化を実施することとする。

- (6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号イ)
- ① 当社が定める「グループ会社管理規程」において定期的又は重要度に応じて都度の報告を義務付けており、必要に応じて社長もしくは取締役会での報告を定めている。
 - ② 「グループ会社管理規程」では当社及び当社子会社におけるリスクの状況等リスク管理上必要な事項について定期的又は都度報告することを定めている。
 - ③ 当社は、3か月に1回、当社及び当社子会社の社長が出席する「特種東海製紙グループ社長会」を開催し、当社子会社の各社社長は経営状況を報告している。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号、第100条第3項第2号、第100条第3項第3号)
- ① 当社は、監査役職務を補助すべき使用人を業務執行部門と兼務で置き、監査役が監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ② 当該職員が監査役指揮により監査業務に従事している場合、その監査業務に関して取締役及び所属長等の指揮命令を受けないものとする。
 - ③ 当該職員の人事異動は、監査役会の同意を得なければならないものとする。
- (8) 当社取締役・使用人及び当社子会社の取締役・監査役等・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号イ、第100条第3項第4号ロ)
- ① 当社及び当社子会社の役員は、法令等の違反行為などにより当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとする。
 - ② 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための重要な会議に出席するとともに、主要な協議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
 - ③ グループ内部通報制度は、当社のコンプライアンス委員会を通報窓口としており、当社監査役がコンプライアンス委員会の委員として構成することから、監査役はタイムリーに通報状況を掌握することが可能となる。

- (9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第5号)

当社は、当社及び当社子会社を対象とした「公益通報者保護規程」を定め、内部通報者に対して通報したことを理由に、いかなる不利益な取扱いも禁止し、不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課すことを定めている。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第6号)

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- ① 代表取締役と監査役は定期的に会議を開催し、代表取締役の経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備、監査上の課題等について意見交換を行う。
- ② 監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に当社の会計監査人と意見交換を行う。

- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、法的手段によりこれを解決する。
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制としては、経営企画管理室を対応部署とし、日頃より警察、弁護士等の外部の専門機関との連絡を密にし、有事には経営企画管理室が中心となって外部の専門機関と連携しながら対応する。

- (13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務の執行について

当社は、取締役会規程において取締役会を毎月1回開催することを原則にしており、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに取締役及び使用人の職務執行の監督を行っております。また、独立社外取締役を2名選任しており、専門的な見地からの意見を反映さ

せるなど業務執行の監督機能を強化しております。なお、当社は当事業年度において取締役会を12回開催しております。取締役会議事録その他取締役の職務の執行に関する重要な書類・資料については、適切に作成・保存・管理を行っております。

②リスクマネジメント体制に関する取り組み状況

当社は、当社及び当社グループ会社に発生し得るリスクの防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへの対応等を「特種東海製紙グループリスク管理規程」に定め、「リスク管理委員会」を年1回開催し、当社グループのリスクの抽出、確認、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行っております。その他、災害時の様々な状況を想定した全社的な訓練を行い、また、緊急連絡網の整備や安否確認システムのテスト等を実施しております。

③コンプライアンスに対する取り組み状況

当社は、コンプライアンスに対する意識向上を目的とした研修を適宜開催しております。また、当社及び当社グループ会社を対象とした内部通報制度に基づき、第三者機関を通報窓口とするコンプライアンスホットラインを整備し、イントラネットで従業員への周知を図っております。

④内部監査に関する運用状況

当社は、業務執行の適正性等を監査するため、社長直轄の内部統制・監査室を設置しております。内部統制・監査室は、年間の監査計画に基づき当社及び当社グループ会社の業務執行の適正性・妥当性・効率性について監査し、評価と提言を行っております。また、内部監査結果は、社長及び監査役に報告するとともに、必要に応じて取締役会においても報告しております。

⑤監査役の職務の執行について

当社監査役は、監査計画に従い、当社及び当社グループ会社の重要な会議への出席や稟議書をはじめとした各種書類の閲覧及びヒアリングを行い、内部統制・監査室と連携し、効率的な監査を行っております。具体的には、取締役会に出席して必要に応じて発言するとともに、全稟議書を閲覧して取締役や使用人に説明を求め、是正が必要な場合には助言を行っております。

⑥グループ管理体制

当社は「グループ会社管理規程」を定め、子会社を含む関係会社が整備すべき管理体制及び遵守すべき事項並びに当社のグループ会社の管理に関する主要な事項について、各グループ会社に周知し、グループ管理体制を構築しております。また、グループ会社から当社に対し経営上の重要事項を定期的に報告させ、グループ会社における業務執行状況、リスク管理状況を把握、管理しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	11,485	14,472	38,960	△3,020	61,896
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△744		△744
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,852		3,852
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
自 己 株 式 の 処 分		△5		97	91
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動		930			930
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動			△1,506	93	△1,412
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	924	1,601	185	2,711
当 期 末 残 高	11,485	15,396	40,561	△2,835	64,608

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非 支 配 株 主 分	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 の 評 価 差 額	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当 期 首 残 高	2,616	△470	2,145	169	323	64,535
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△744
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						3,852
自 己 株 式 の 取 得						△5
自 己 株 式 の 処 分						91
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動						930
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動						△1,412
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,646	26	1,672	△61	5,812	7,423
当 期 変 動 額 合 計	1,646	26	1,672	△61	5,812	10,135
当 期 末 残 高	4,262	△444	3,817	108	6,135	74,670

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………10社

会社の名称……………(株)特種東海フォレスト、(株)テクノサポート、(株)レックス、(株)トライフ、
特種東海エコロジー(株)、特種東海マテリアルズ(株)、静岡ロジスティクス(株)、
特種メーテル(株)、(株)TTトレーディング、新東海製紙(株)
当連結会計年度において新東海製紙(株)を承継会社とする吸収分割を実施した
ことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数……………1社

会社の名称……………(株)TOSロジスティクス
上記の非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持
分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要
な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数…2社

会社の名称……………大一コンテナ(株)、日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)
当連結会計年度において当社が保有する(株)竹尾の株式を一部売却したことに
伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。また日本東海インダ
ストリアルペーパーサプライ(株)を承継会社とする吸収分割を実施したことに
伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社1社（(株)TOSロジスティクス）及び関連会社3社（(株)タカオカ、
(株)ダイヤ、(有)渡辺紙工）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）
等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………機械装置については、特殊紙に関する設備は定率法、その他は定額法
（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 3～22年

無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- 役員退職慰勞引当金……………一部の連結子会社は取締役及び監査役に対する退職慰勞金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- 環境対策引当金……………当社及び一部の連結子会社は「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出等に備えるため、処理見積額を計上しております。
- 事業構造改善引当金……………当社及び一部の連結子会社は工場における資産の更なるスリム化による資産効率改善及び固定費圧縮の観点から、事業構造再構築の施策として、設備の再配置に伴う撤去及び処分等の費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、均等補正した給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に決済が予定されている外貨建輸出入取引及び外貨建金銭債権債務

b ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、内規に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社及び一部の連結子会社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごと判断し、20年以内の合理的な年数で定期的に償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	5,241	(5,241) 百万円
機械装置及び運搬具	20,175	(20,175)
土地	2,362	(1,862)
有形固定資産「その他」	12	(-)
計	27,791	(27,278)

() の金額 (内数) は工場財団抵当資産を示しております。

担保されている債務

短期借入金	450	(-) 百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,850	(1,200)
長期借入金	2,350	(2,350)
計	4,650	(3,550)

() の金額 (内数) は工場財団抵当資産によって担保されている債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

166,315百万円

3. セール・アンド・割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたもの 帳簿価額の内訳

建物及び構築物 407百万円

対応する債務

流動負債 その他 97百万円
固定負債 その他 49

連結損益計算書に関する注記

1. 受取保険金

平成26年12月に島田工場で発生したチップサイロ火災事故に関する保険金等であります。

2. 国庫補助金

島田工場の設備投資に対して、エネルギー使用合理化等事業者支援補助金の交付を受けたものであります。

3. 事業構造改善費用の内訳

当社グループは、工場における資産の更なるスリム化による資産効率改善及び固定費圧縮の観点から、事業構造再構築の施策として、設備の再配置に伴う撤去及び処分等の事業構造改善費用を計上しております。その内訳は以下のとおりであります。

固定資産除却損	412百万円
固定資産減損損失（注）	1,420
固定資産撤去費用	2,072
計	3,905

（注）事業構造改善費用に含まれる固定資産減損損失の内容は、「4. 減損損失の内訳」に記載しております。

4. 減損損失の内訳

場所	用途	種類	減損損失額	表示科目
静岡県島田市	紙製造設備	機械装置及び運搬具	16百万円	減損損失
静岡県島田市	紙製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」	539百万円	事業構造改善費用
静岡県島田市	横井工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」	846百万円	事業構造改善費用
静岡県 駿東郡長泉町	焼却炉	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」	21百万円	事業構造改善費用
静岡県沼津市	紙製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	14百万円	事業構造改善費用

当社グループは主として管理会計上の製品群を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産を共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当連結会計年度において、使用停止することを決定しましたので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失及び事業構造改善費用として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物520百万円、機械装置及び運搬具912百万円、有形固定資産「その他」4百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	163,297,510	－	146,967,759	16,329,751
合 計	163,297,510	－	146,967,759	16,329,751
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	15,342,508	4,921	13,921,246	1,426,183
合 計	15,342,508	4,921	13,921,246	1,426,183

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少146,967,759株は、株式併合によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加4,921株は、株式併合に伴う端数株式の買取による増加322株及び単元未満株式の買取りによる増加(株式併合前3,837株、株式併合後762株)であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少13,921,246株は、株式併合による減少12,825,894株、ストック・オプションの行使による減少490,000株(株式併合前490,000株)、持分法適用会社の除外による減少605,352株(株式併合前605,352株)であります。

2. 新株予約権等に関する事項

決議日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成20年6月26日	普通株式	300株
平成21年7月24日	普通株式	1,100株
平成22年7月23日	普通株式	3,200株
平成23年7月15日	普通株式	6,700株
平成24年7月17日	普通株式	7,400株
平成25年7月18日	普通株式	6,300株
平成26年7月15日	普通株式	8,900株
平成27年8月12日	普通株式	7,200株
平成28年7月22日	普通株式	9,100株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力 発生日
平成28年 6月24日 定時株主総会	普通株式	371	2.5	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日
平成28年 11月14日 取締役会	普通株式	372	(注) 2.5	平成28年 9月30日	平成28年 12月6日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力 発生日
平成29年 6月23日 定時株主総会 (予定)	普通株式	670	利益剰余金	45.0	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の短期及び長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円) (※1)	時価 (百万円) (※1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,474	11,474	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,678	23,678	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	9	△0
其他有価証券	13,793	13,793	—
(4) 支払手形及び買掛金	(11,943)	(11,943)	—
(5) 短期借入金	(5,392)	(5,392)	—
(6) 長期借入金	(27,068)	(27,111)	43
(7) 長期未払金	(146)	(145)	△0

(※1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金に含めず、長期借入金に含めて表示しております。

- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- (7) 長期未払金
長期未払金の時価については、元金利の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期未払金は、長期未払金に含めて表示しております。
- (注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）（連結貸借対照表計上額5,105百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

1. 子会社への会社分割

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の内容
紙パルプの製造・加工・販売及び子会社の経営管理等
- ② 企業結合日
平成28年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、新東海製紙株式会社を承継会社とする吸収分割
- ④ 結合後企業の名称
新東海製紙株式会社（当社の連結子会社）
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
当社と日本製紙株式会社の段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業（以下「本事業」といいます。）における生産ノウハウを結集し、新東海製紙株式会社の生産効率の向上、コスト削減及び品質競争力の向上を図るべく、平成28年4月25日付で日本製紙株式会社と締結した統合契約（以下「本統合契約」といいます。）に定めるところに従い、新東海製紙株式会社を承継会社とする吸収分割を実施しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

2. 子会社の第三者割当増資

(1) 取引の概要

- ① 子会社の名称
新東海製紙株式会社
- ② 対象となった事業の内容
紙パルプの製造・加工・販売及び子会社の経営管理等
- ③ 子会社株式増資日
平成28年10月1日
- ④ 企業結合の法的形式
第三者割当増資
- ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥ その他取引の概要に関する事項
島田工場の生産効率の向上、コスト削減及び品質競争力の向上を図るため、第三者割当増資を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因
非支配株主への子会社株式の第三者割当増資による持分減少
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
930百万円

(事業分離)

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社（以下「NTI」といいます。）

② 分離した事業の内容

紙・板紙の販売

③ 事業分離を行った主な理由

当社と日本製紙株式会社の本事業における販売機能を新販売会社に統合し、両社の販売に関する情報及びノウハウの結集、営業体制の再構築並びに販売活動の効率化・コスト削減を図るべく、本統合契約に定めるところに従い、NTIを承継会社とする吸収分割を実施しました。

④ 事業分離日

平成28年10月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、NTIを承継会社とする吸収分割

なお持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額566百万円を持分法による投資利益として計上しております。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

移転損益はありません。

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,557百万円

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

産業素材事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 17,598百万円、経常利益 161百万円

ただし、販売機能のみに係わる収益影響の測定は困難であるため、上記経常利益は本事業に係わる製造・販売全体での収益を、一定の合理的条件に基づいて算定した概算額として記載しております。引き続き当社は本事業に係わる製品をNTIを通じて販売していくため、上記の売上高及び経常利益額が当社の業績に直接影響を与えるものではありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,591円27銭
2. 1株当たり当期純利益	258円89銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	257円90銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	11,485	3,985	38,454	42,439	172	10	4,112	4,295	△2,926	55,292
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△744	△744		△744
当 期 純 利 益							2,235	2,235		2,235
特 定 災 害 防 止 立 準 備 金 の 積 立						2	△2	-		-
特 定 災 害 防 止 崩 準 備 金 の 取 崩						△0	0	-		-
自 己 株 式 の 取 得									△5	△5
自 己 株 式 の 処 分			△5	△5					97	91
固 定 資 産 圧 縮 崩 積 立 金 の 取 崩					△28		28	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△5	△5	△28	1	1,519	1,491	91	1,577
当 期 末 残 高	11,485	3,985	38,448	42,433	143	11	5,631	5,786	△2,835	56,870

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当 期 首 残 高	2,349	2,349	169	57,811
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△744
当 期 純 利 益				2,235
特 定 災 害 防 止 立 準 備 金 の 積 立				-
特 定 災 害 防 止 崩 準 備 金 の 取 崩				-
自 己 株 式 の 取 得				△5
自 己 株 式 の 処 分				91
固 定 資 産 圧 縮 崩 積 立 金 の 取 崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,880	1,880	△61	1,818
当 期 変 動 額 合 計	1,880	1,880	△61	3,396
当 期 末 残 高	4,229	4,229	108	61,208

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置については、特殊紙に関する設備は定率法、その他は定額法

その他の有形固定資産は定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～22年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で発生時の翌事業年度から定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出等に備えるため、処理見積額を計上しております。

事業構造改善引当金

工場における資産の更なるスリム化による資産効率改善及び固定費圧縮の観点から、事業構造再構築の施策として、設備の再配置に伴う撤去及び処分等の費用の見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取引及び外貨建金銭債務

b ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

7. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	35	(35)百万円
構築物	168	(168)
機械及び装置	1,140	(1,140)
土地	93	(93)
山林	12	(-)
計	1,450	(1,438)

()の金額(内数)は工場財団抵当資産を示しております。

担保されている債務

一年内返済予定の長期借入金	1,050	(400)百万円
計	1,050	(400)

()の金額(内数)は工場財団抵当資産によって担保されている債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

54,741百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示されたものを除く）	
短期金銭債権	3,966百万円
短期金銭債務	1,960

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	9,839百万円
仕入高	6,363
営業取引以外の取引による取引高	638

2. 事業構造改善費用の内訳

当社は、工場における資産の更なるスリム化による資産効率改善及び固定費圧縮の観点から、事業構造再構築の施策として、設備の再配置に伴う撤去及び処分等の事業構造改善費用を計上しております。その内訳は以下のとおりです。

固定資産減損損失（注）	852百万円
固定資産撤去費用	1,430
計	2,282

（注）事業構造改善費用に含まれる固定資産減損損失の内容は、「3. 減損損失の内訳」に記載しております。

3. 減損損失の内訳

場所	用途	種類	減損損失額	表示科目
静岡県島田市	紙製造設備	機械及び装置、車両運搬具	16百万円	減損損失
静岡県島田市	横井工場	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品	831百万円	事業構造改善費用
静岡県 駿東郡長泉町	焼却炉	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品	21百万円	事業構造改善費用

当社は、主として管理会計上の製品群を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当事業年度において、使用停止することを決定しましたので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失及び事業構造改善費用として特別損失に計上しております。その内訳は、建物377百万円、構築物61百万円、機械及び装置426百万円、車両運搬具1百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,426,183株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
未払賞与	126
減損損失	387
退職給付引当金	96
投資有価証券評価損	211
関係会社株式評価損	322
環境対策引当金	7
減価償却超過	368
株式報酬費用	32
資産除去債務	87
その他	2,834
繰延税金資産小計	4,474
評価性引当額	△3,248
繰延税金資産合計	1,226
繰延税金負債との相殺	△1,226
繰延税金資産純額	—

繰延税金負債	百万円
固定資産圧縮積立金	194
その他有価証券評価差額金	1,593
その他	30
繰延税金負債合計	1,818
繰延税金資産との相殺	△1,226
繰延税金負債純額	591

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	百万円
繰延税金資産	246
固定負債	
繰延税金負債	838

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性がないため記載を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社T Tトレーディング	東京都中央区	50	紙製品等の販売	所有 直接 100.0%	紙製品等の販売	紙製品等の販売 (注) 1	7,191	売掛金	3,357
子会社	新東海製紙株式会社	静岡県島田市	3,135	紙製品等の製造・販売	所有 直接 65.0%	紙製品等の販売・資金の貸付 役員の兼任	紙製品等の仕入 (注) 1 資金の貸付 利息の受取 (注) 2 事業譲渡 譲渡資産 譲渡負債 譲渡対価	1,469 9,000 7	買掛金 短期貸付金 未収入金	914 4,000 3
関連会社	日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社	東京都千代田区	350	紙製品等の販売	所有 直接 35.0%	出資の引受	事業譲渡 譲渡資産	30,531 22,731 7,800	—	—
								1,557	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2 貸付金利は、市場金利を勘案して決定しています。

3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,099円68銭
2. 1株当たり当期純利益	150円11銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	149円53銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。